

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	50,890,758	固定負債	11,050,715
有形固定資産	46,037,168	地方債等	8,639,966
事業用資産	15,540,027	長期未払金	-
土地	1,048,923	退職手当引当金	1,455,017
立木竹	8,260,821	損失補償等引当金	-
建物	11,474,490	その他	955,732
建物減価償却累計額	△5,535,279	流動負債	1,009,389
工作物	702,679	1年内償還予定地方債等	802,319
工作物減価償却累計額	△411,606	未払金	75,431
船舶	-	未払費用	2,510
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	88,102
航空機	-	預り金	22,584
航空機減価償却累計額	-	その他	18,443
その他	-		
その他減価償却累計額	-	負債合計	12,060,105
建設仮勘定	-	【純資産の部】	
インフラ資産	29,603,461	固定資産等形成分	53,065,499
土地	3,470	余剰分(不足分)	△11,153,496
建物	576,591	他団体出資等分	11,997
建物減価償却累計額	△308,818		
工作物	83,670,554		
工作物減価償却累計額	△54,432,505		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	94,168		
物品	2,601,711		
物品減価償却累計額	△1,708,031		
無形固定資産	26,269		
ソフトウェア	25,672		
その他	598		
投資その他の資産	4,827,321		
投資及び出資金	27,809		
有価証券	10,509		
出資金	17,300		
その他	-		
長期延滞債権	46,609		
長期貸付金	45,850		
基金	4,679,019		
減債基金	672,049		
その他	4,006,970		
その他	28,829		
徴収不能引当金	△794		
流動資産	3,093,347		
現金預金	802,026		
未収金	101,945		
短期貸付金	6,380		
基金	2,168,361		
財政調整基金	1,992,361		
減債基金	176,000		
棚卸資産	12,023		
その他	2,667		
徴収不能引当金	△56		
繰延資産	-		
資産合計	53,984,105	純資産合計	41,924,001
		負債及び純資産合計	53,984,105

【様式第2号】

連結行政コスト計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	8,808,241
業務費用	5,789,321
人件費	1,490,116
職員給与費	1,312,865
賞与等引当金繰入額	86,740
退職手当引当金繰入額	44,817
その他	45,694
物件費等	4,157,167
物件費	1,663,781
維持補修費	757,536
減価償却費	1,667,039
その他	68,811
その他の業務費用	142,038
支払利息	72,785
徴収不能引当金繰入額	342
その他	68,911
移転費用	3,018,921
補助金等	1,973,444
社会保障給付	1,039,995
その他	5,481
経常収益	1,454,435
使用料及び手数料	517,529
その他	936,907
純経常行政コスト	7,353,806
臨時損失	110,395
災害復旧事業費	106,503
資産除売却損	3,669
損失補償等引当金繰入額	-
その他	224
臨時利益	1,747
資産売却益	1,739
その他	7
純行政コスト	7,462,454

連結純資産変動計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	42,449,578	53,113,147	△10,675,130	11,561
純行政コスト(△)	△7,458,795		△7,459,231	436
財源	6,980,428		6,980,428	-
税収等	4,596,176		4,596,176	-
国県等補助金	2,384,253		2,384,253	-
本年度差額	△478,366		△478,803	436
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	22			
無償所管換等	△43,572			
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
その他	-			-
本年度純資産変動額	△525,577	△47,647	△478,366	436
本年度末純資産残高	41,924,001	53,065,499	△11,153,496	11,997

【様式第5号】

連結附属明細書

1. 連結貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 有形固定資産の明細

(単位:円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	19,290,128,442	2,554,832,733	358,049,685	21,486,911,489	5,946,884,624	222,161,570	15,540,026,865
土地	1,042,195,747	6,726,787	-	1,048,922,534	-	-	1,048,922,534
立木竹	8,347,419,200	1,074,000	87,672,354	8,260,820,846	-	-	8,260,820,846
建物	9,139,400,226	2,337,462,807	2,373,487	11,474,489,546	5,535,278,539	214,217,125	5,939,211,007
工作物	493,113,269	209,569,138	3,844	702,678,563	411,606,085	7,944,445	291,072,478
船舶	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	268,000,000	-	268,000,000	-	-	-	-
インフラ資産	83,828,185,228	1,061,633,315	545,034,054	84,344,784,489	54,741,323,010	1,336,302,235	29,603,461,479
土地	1,175,162	2,295,315	-	3,470,477	-	-	3,470,477
建物	549,262,525	27,328,767	-	576,591,292	308,818,228	16,187,992	267,773,064
工作物	82,732,713,487	937,840,913	-	83,670,554,400	54,432,504,782	1,320,114,243	29,238,049,618
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	545,034,054	94,168,320	545,034,054	94,168,320	-	-	94,168,320
物品	2,193,579,968	420,336,885	12,205,929	2,601,710,924	1,708,031,093	100,756,695	893,679,831
合計	105,311,893,637	4,036,802,933	915,289,668	108,433,406,902	62,396,238,727	1,659,220,500	46,037,168,175

【連結財務書類 注記事項】

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

② 出資金

市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 原材料、商品等……………先入先出法による低価法または最終仕入原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3 年～50 年

工作物 10 年～75 年

物品 0 年（非償却）～20 年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率または個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含みません。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2 追加情報

(1) 連結対象会計

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
国民健康保険診療所事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護サービス事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
簡易水道事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
十津川温泉事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
湯泉地温泉事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
奈良県市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	議会・総務・会館管理 事業：2.56% 非常勤職員公務災害 補償事業：2.39%
奈良県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	一般会計：0.6% 特別会計：0.5%
奈良県広域消防組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.7%
南和広域医療企業団	一部事務組合・広域連合	比例連結	5.43%
十津川観光開発株式会社	第三セクター等	全部連結	58.00%

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

ただし奈良県市町村総合事務組合のうち退職手当事業については、連結財務書類の貸借対照表に本村の持分相当の退職手当にかかる基金及び退職手当支給準備金を計上することをもって連結したものとみなしています。

- ③ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納

整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。